

佐賀地方最低賃金審議会

第2回

佐賀県発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電球・電気照明器具、電池、その他の電気機械器具、通信機械器具・同関連機械器具、電子計算機・同付属装置、電子デバイス、電子部部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業最低賃金専門部会

議事次第

1 日 時 令和3年10月19日(火)10時00分～

2 場 所 佐賀第2合同庁舎 共用小会議室 2

3 議 題

(1) 令和3年度電気機械器具製造業関係最低賃金の改正について

(2) その他